

平成30年第12回豊山町教育委員会定例会会議録

1 開催年月日	平成30年12月7日(金)
2 開催場所	豊山町役場 会議室3
3 出席委員	教 育 長 北 川 昌 宏 教育長職務代理者 小 出 正 文 委 員 青 山 美代子 委 員 鈴 木 森 晶
4 欠席委員	委 員 後 藤 明 美
5 説明のため に出席した 職員	教 育 参 事 海 川 覚 教育委員会事務局長兼生涯学習係長 安 藤 憲 司 学校教育係長 下 村 友 美
6 書 記	学 校 教 育 係 長 下 村 友 美
7 傍 聴 者	なし
8 議 事 日 程	<p>日程第1 前回会議録の承認</p> <p>日程第2 教育長の報告</p> <p>日程第3 付議案件</p> <p>協議第1号 豊山町部活動指導ガイドラインについて</p> <p>報告第1号 平成30年度第1回豊山町教育支援委員会の支援結果について</p> <p>報告第2号 小中学校冬休みの指導計画について</p> <p>報告第3号 平成30年度豊山町一般会計補正予算について</p> <p>報告第4号 第1回豊山町学校施設整備検討委員会の開催結果について</p> <p>報告第5号 給食センター建設に係る説明会について</p> <p>報告第6号 平成31年豊山町成人式の実施について</p> <p>日程第4 その他</p>

教 育 長	<p>開会の宣告（午前10時00分） ただいまから、平成30年第12回豊山町教育委員会定例会を開会します。</p>
教 育 長	<p>日程第1 前回会議録の承認 議事に入ります前に、お手元に配布されております、平成30年11月9日に開催いたしました平成30年第11回豊山町教育委員会定例会の会議録は、このとおり承認してよろしいですか。 （「異議なし」の声） 第11回豊山町教育委員会定例会の会議録は、承認をいたしますので、閉会后に委員の皆様のご署名をお願いします。</p>
教 育 長	<p>日程第2 教育長の報告 それでは、私からこの間の諸般の報告をさせていただきます。 12月3日（月）に、大口町内の4つの小中学校を視察する機会がございました。従来の学校施設のイメージを変えてしまうくらいおどろいたわけですが、私が注目したのは一般の住民の方が利用できる生涯学習の機能と、児童生徒の学習機能とが両立できるように校舎やグラウンドに工夫が施されていた点です。学校と地域の連携、他の行政分野との連携が、これからますます強化されることが望まれるだろうということを考えますと、とても参考になりました。一面で至れり尽くせりの施設、例えば男子トイレが全て個室化しているなど、ある意味実験的な試みであって、これが子どもたちの成長にどうかかわっていくのか、考えさせられる施設でありました。 12月5日（水）、豊山中学校にアメリカ合衆国ワシントン州から教育関係者を含めた来客がありました。来訪者は、イチローの母校であることに強く興味を示したほか、廊下の習字をみて美しいという表現をしたり、狭い教室でごった返している中で、数学や化学、音楽などの授業にとっても関心を示していました。英語部の発表では立ち上がって拍手をするくらい感動する場面を見せていただきました。後ほど、彼らと雑談をした中で、今回の来日の中で最も感動したことは中学校の視察であったという言葉いただきました。お世辞ではなく、彼らが心から子どもたちのひたむきな姿に感心したようです。「アメリカの中学生くらいになると、フレンドリーではあるけれども、あそこまで真剣には取り組まないですよ」という話もございました。また、ぜひ豊山の中学生との交流がしたいというお話もいただきました。この1週間は、大口町の施設のすばらしさと、豊山町の手作りながらもアメリカの方々に感動を与える中学生と、色々学校の在りようは難しいなど考えさせられる週となりました。いずれにしても、豊山中学校が、初めて来られたアメリカの方々に大変喜んでいただいたことを、誇りに思いました。 次に、事務局長からこの間の事業報告をいたします。</p>

<p>事 務 局 長</p>	<p>それでは、事業報告をさせていただきます。</p> <p>11月10日（土）から11日（日）に、町文化展が行われました。初日は、ふれあいひろば合同発表会と豊山中学校吹奏楽部の演奏。2日目は、文化協会芸能発表会が行われました。</p> <p>また、11日（日）の「空の日フェスタ2018」においても、豊山中学校吹奏楽部と新栄小学校の合唱が出ております。</p> <p>16日（金）学校施設整備検討委員会が開催されました。同日午後教育支援委員会が開催されました。</p> <p>19日（月）町議会臨時会が開催されまして、学校の空調工事の繰越明許の手続きを行いました。</p> <p>同日午後は、西春日井地区教育委員会研修がありました。</p> <p>22日（木）は、志水小学校で「どじょう寿司を味わう会」が、町おこしの会主催で行われました。</p> <p>23日（金・祝）に、空港ロータリークラブから各小学校バトントワリング部とブラスバンド部へのユニフォームと楽器などの贈呈式が行われました。</p> <p>26日（月）には、第1回町史編さん委員会を開催しました。</p> <p>12月1日（土）に、愛知県市町村対抗駅伝競走大会が行われました。豊山町は町村の部16チーム中14位の成績でした。</p> <p>3日（月）には、先ほどの教育長報告にありましてとおり、学校施設先進自治体であります大口町の小中学校に訪問しました。</p> <p>4日（火）には、新栄小学校で「どじょう寿司を味わう会」が行われました。</p> <p>報告事項は、以上でございます。</p>
<p>教 育 長</p> <p>教 育 参 事</p> <p>教 育 長</p> <p>職 務 代 理 者</p> <p>教 育 参 事</p> <p>教 育 長</p> <p>鈴 木 委 員</p>	<p>日程第3 付議案件</p> <p>それでは、付議案件に入ります。「協議第1号 豊山町部活動指導ガイドラインについて」、事務局の説明を求めます。</p> <p>—説明— 協議第1号</p> <p>協議第1号について、何かご意見、ご質問はございますか。</p> <p>このガイドラインの作成に当たっては、各学校の現場の先生方の意見やコメントが入っておりますか。</p> <p>はい、作成に当たりまして、学校の現状や先生方からの要望を聞くところから始めて作っていますので、学校の意見は反映させています。</p> <p>他にいかがですか。</p> <p>はい、4ページの「長期休業中の活動」ですが、12月29日から1月3日までは行わないと決まってしまうと、曜日の関係で、例えば愛知県やスポーツ庁のものでは日付は書いてありません。もし何かの都合で、今年に限り行われる日にはまってしまう場合に、</p>

	この規定があることによりできなくなります。「原則行わない」として少し余裕を持たせた方がよいのでは。大会に出たいのに出られないといったことになるとかわいそうになるので、少し緩めた方がよいと思います。
職務代理者	私も賛成です。
青山委員	今の「長期休業中の活動」のところに、「上記ア・イ 基準を参考として」と、ぼかして書いてあるように思います。
教育参事	そのような記述でよろしいですか。
青山委員	私は、そう解釈していました。 週末の2日間を休養日としても、週末にコンクールや大会が行われることが多いので、3番目の「○」の部分が書かれていると思いました。
鈴木委員	そのように読みとれる方もあるのですか。期日がきっちりと書かれているとそれに縛られると思いました。
教育参事	やむを得ずということもありますので、少し検討させてください。
鈴木委員	ダイレクトに理解できるようにしてもらいたい。
教育参事	はい、わかりました。
教育長	他にいかがでしょうか。 (発言なし) それでは、協議第1号についてこのまま進めてよろしいでしょうか。 (「異議なし」の声) 協議第1号については、ここまでといたします。 続いて、報告に入ります。「報告第1号 平成30年度第1回豊山町教育支援委員会の支援結果について」、事務局の説明を求めます。
事務局長	—説明— 報告第1号
教育長	報告第1号について、何かご意見、ご質問はございますか。 (発言なし) ないようですので、続いて「報告第2号 小中学校冬休みの指導計画について」、事務局の説明を求めます。
学校教育係長	—説明— 報告第2号
教育長	今年は、冬休みが長くなるのですか。
学校教育係長	少し長くなります。
職務代理者	去年までと比べて、学校の先生方の負担はどのようになりますか。
教育参事	特に変更はありません。
教育長	先ほどの、部活動のガイドラインにもありましたが、それを先取り

職務代理者	<p>したような形で休養日が設けられることとなります。</p> <p>夏休みなどは、より休暇を取りやすいような形になったようですが、冬休みについてはあまり変わっていないのですか。</p>
教育参事	<p>今のところ変わっていないようです。例えば、豊山小学校を見てもらいますとわかりますが、プラスとバスケの部活動が12月28日まで行われます。先生方の自主的な活動で行われるものと思います。</p>
教育長 鈴木委員	<p>他に、ご意見、ご質問はございますか。</p> <p>各学校それぞれ休業開始の日がまちまちの設定になっていると感じますが、これは各学校の内部資料であり、特に統一する必要はないと理解すればよろしいでしょうか。</p>
学校教育係長	<p>資料ではバラバラになっておりますが、町の学校管理規程で「12月24日から冬季休業が始まる」と定めてあります。今年は、曜日の関係で22日からになります。</p>
鈴木委員	<p>豊山小学校の休業開始日が22日になっており、「23日」が2つあります。日にちの取扱いが気になりました。</p>
職務代理者	<p>24日（月）が抜けていますね。</p>
教育長	<p>これは、様式を統一するのではなくて、学校独自の様式で出されています。</p>
鈴木委員	<p>様式の統一ということではなくて、休業開始日がまちまちになっていると、休業日の定義が、資料作成者が変わるといつが正しいのかわからなくなる恐れがあると思います。</p>
教育長	<p>冬季休業日がいつからですかと聞かれたら、どう答えますか。</p>
教育参事	<p>正式には、冬季休業日は「24日から」ですが、22日から学校が休みになりますので、意識としては「22日から」になっています。</p>
教育長	<p>小学校の行事予定の書き方ですが、日にちの誤りも含めて冬季休業日の開始は「24日から」に変えるように、学校への指導をお願いします。</p> <p>他に、ご意見、ご質問はございますか。</p> <p>（発言なし）</p> <p>続いて「報告第3号 平成30年度豊山町一般会計補正予算について」、事務局の説明を求めます。</p>
学校教育係長	<p>—説明— 報告第3号</p>
教育長	<p>補足いたしますと、当初予算が確保してありましたが、今年の夏の暑さで、国が補助金制度を創設したこともあり、国の補助金交付の決定を待って着工しようと、途中で方針の転換がありました。着工が遅れたのは、政策的に補助金を頂きたいといった理由です。この間、国の動向を見ながら ゴーサインが出ましたので工事を進めようかと</p>

<p>職務代理者 事務局 長</p>	<p>いうことになったわけですが、子どもの安全を確保しながら、学校の教育課程を見ながら、なおかつ、来年の6月末に間に合わせたいといったことを考えますと、年度をまたぐことになりましたので、この予算を改めて繰越明許費として計上させていただきました。来年、子どもたちに迷惑をかけないような時期に工事が完了すると思います。 この報告第3号について、何かご意見、ご質問はございますか。 今年度に予定していたこと全てが来年度に延びるのか、それとも一部は今年度にやれる部分も入っているのですか。</p>
<p>事務局 長</p>	<p>エアコン工事につきましては、今年度と来年度の2箇年にまたがる計画です。今回の繰越明許費の割合は全体額の60%で、今年度は、40%はできる見込みです。</p>
<p>教 育 長</p>	<p>金額を聞かせてください。 当初予算はいくらでしたか。</p>
<p>事務局 長</p>	<p>予算額は、全体で1億8千万円程度です。 今回の繰越明許費の額は、小学校費中学校費合わせて112,497,000円です。</p>
<p>教 育 長</p>	<p>エアコン整備につきましては、子どもたちの安全を確保するために、来年6月までには設置したいと思っています。 報告第3号について、他によろしいでしょうか。 (発言なし) ないようですので、続いて「報告第4号 第1回豊山町学校施設整備検討委員会の開催結果について」、事務局の説明を求めます。</p>
<p>学校教育係長</p>	<p>—説明— 報告第4号</p>
<p>教 育 長</p>	<p>報告第4号について、何かご意見、ご質問はございますか。 確認ですが、この資料は教育委員会に提出されたということは公表されるということが前提ですか。</p>
<p>学校教育係長</p>	<p>公表は考えておりますが、まだ検討途中です。</p>
<p>教 育 長</p>	<p>非常にデリケートな内容になっていますので、きちっと方針を立てた方がよい。</p>
<p>事務局 長</p>	<p>はい。どちらにつきましても、教育委員の皆様には現在の状況をお知らせしようと、今回資料をお見せいたしました。閉会後は資料を回収させていただきたいと思っております。</p>
<p>教 育 長</p>	<p>—補足説明— 資料4、資料5、資料6 各学校の課題が書いてありますが、改築するにしろ、工事について住民の方の理解を得なければならないと思います。 一定の方向性が出た段階で、住民の皆様からもご意見を頂きます。今のところ、各学校長が住民の意見の代弁者として委員に加わってもらっています。</p>

	報告第4号について、何かご意見、ご質問はございますか。
青 山 委 員	課題の中のトイレの件ですが、「流れない」「悪臭」は問題かと思いました。
鈴 木 委 員	私も、他からよく聞いておりました。避けたい話題ですが、子どもたちが快適に学校生活を送るためには避けられません。待ってはられないといった感じを受けました。雨漏りもそうです。
青 山 委 員 (多 数)	改修という問題以前の状況です。 修繕ですね。
教 育 長	豊山町制50年の中でもこれほど大規模な事業ですので、ある一定の方向性が出たら、住民の方に「こうして欲しい」という意見を色々なところから幅広く聞きたいと思っています。
青 山 委 員	資料4、2ページ目の図に、三菱のある場所に「新栄小学校区と一体的に土地利用を検討する区域」と書いてありますが、有効活用できる区域であるとしてこれに記載されているのでしょうか。
学 校 教 育 係 長	現在、三菱重工業がありますので、現状では利用できませんが、都市計画を作る時は、このような予定になっていたということです。
青 山 委 員	現状は違うということですか。
学 校 教 育 係 長	子どものいる世帯が、あまり住んではいない地域となっています。
青 山 委 員	わかりました。
鈴 木 委 員	削るか、何年当時とかの説明が必要になる。 MR JやJAXAの関係もできて、変わってきた。
青 山 委 員	空港跡地利用をどうしようかという時期もありました。
鈴 木 委 員	今現在この場所は、町民の多くの方はMR JやJAXA以外ないことを知っているのも、それ以外に使えるとは思わない。 資料作りも、気をつけましょう。
教 育 長	他にありますか。
職 務 代 理 者	ありません。
教 育 長	これは全ての住民の皆様が関心を持つ事案ですので、慎重かつ大胆に進めていかないといけない。
鈴 木 委 員	学校に協力してもらって、学校から「子どもたちの意見を」というと保護者の意見がだいぶ出てくるので、学校を上手く利用して、この計画を策定していくとよい気がします。業者任せにするのはよくない。
教 育 長	今回の委員会は、豊山小学校を借りて空き教室に子ども用の机椅子を並べて委員らが座って、子どもの目線で学校は運営されていること

	<p>を体感してもらいながら検討を始めました。それがふさわしいと考えました。また、学校給食も食べてもらい、後は、視察を行いました。やはり、現場の意見が一番大切ですので、校長先生方からも意見をいただきました。校長先生は、今どうにかして欲しいといった意見が多く、中長期的な視点とは少し違いました。現状を見て欲しい思いからです。子どもたちや保護者の意見を聞くことは非常に大切なことだと思います。その様な意見を聴く機会を、パブリックコメントを含めて作らなければなりません。</p>
鈴木委員	<p>そうした時の注意事項になりますが、色々な意見を頂戴し、予算の問題もありますので、一番意見が多いものを優先的に取り組んでいくとよろしいと思います。</p>
教育長	<p>この仕事は、たぶん役場の職員にとって、とてもいいチャレンジの場であるし研修の場でもあります。これだけの仕事をやり遂げることは5年10年スパンの仕事になると思います。</p>
鈴木委員	<p>学校施設のこと为中心になってきますと、教育委員会だけではなく、他の部署の方にも参画してもらわなければならないと思います。庁内にも別の組織を作ってもらおうとよろしいと思います。これに向けたマスタープランを計画される部署もあるかも知れませんが、組織のことはわかりませんので。</p>
教育長	<p>むしろ、都市計画の問題だと思っています。町のありようを考える、避難所を入れる、学校開放の生涯学習施設を作るとか、色々な機能を持たせなければいけないと思います。</p> <p>他にいかがでしょうか。</p> <p>ないようですので、続いて「報告第5号 給食センター建設に係る説明会について」、事務局の説明を求めます。</p>
事務局長	<p>—説明— 報告第5号</p>
教育長	<p>報告第5号について、何かご意見、ご質問はございますか。</p>
青山委員	<p>前回の説明会に出席された方のほとんどが、またお越しになると思います。前回に出された質問に対しての返答は用意できていますか。例えば、センターができることに伴う環境変化への不安や「近隣の道路が狭い」といった道路事情について、当日未回答の質問はどのように回答されますか。</p>
学校教育係長	<p>「不安」は、何かあった時の保障のことでしたので、未回答事項ではありませんでした。</p>
青山委員	<p>回答を準備されておくとよいと思います。</p> <p>また、今までよりも遠方になる職員もいると思いますので、駐車場が6台分では、働く職員の数と比べて少ないと思います。</p>
局長	<p>近隣の方にご迷惑をかけないように、路上駐車は厳禁ですし、町職員環境行動指針により町内在住職員は徒歩又は自転車による通勤が決</p>

	められております。
青 山 委 員	わかりました、ありがとうございます。
教 育 長	他に、何かご意見、ご質問はございますか。
鈴 木 委 員	造成工事は田植えの時期までと言われましたが、田植えのときの用水には2種類時期がありますので、そのあたりを調べていただいて、水路がどのようになっているかわかりませんが、苗田用水が来るところはその前に出来るように注意を払っていただきたい。
事 務 局 長	はい、わかりました。
教 育 長	来客用のエレベーターがあるとか、来客用にトイレ、多目的便所と書いてありますが、「来客」とはどういった人を想定していますか。
事 務 局 長	見学者の使用を想定しています。
教 育 長	見学者用ということですね。 あと、課題で、鈴木委員や青山委員と重なりますが、配送経路、排水系統は、交通安全などの問題というよりも、特に「配送経路」は騒音や排ガスの環境問題です。住民の方の環境問題に配慮したルートにしなければならないので、説明会までに「どこの所管」じゃなくて豊山町としての考えを用意してください。 これもまた大きな事業となりますので、委員の皆様のご支援、ご協力をお願いします。 続いて「報告第6号 平成31年豊山町成人式の実施について」、事務局の説明を求めます。
事 務 局 長	—説明— 報告第6号
教 育 長	—補足説明— 式の簡素化
教 育 長	報告第6号について、何かご意見、ご質問はございますか。 (発言なし) ないようですので、以上で付議案件を終わります。
教 育 長	日程第4 その他 次に、その他の事項に入ります。 事務局から、その他で報告事項等がありますか。
学 校 教 育 係 長	—連絡事項— 事務連絡 次回定例会の日程
学 校 教 育 係 長	—連絡事項— 事務連絡 第1回豊山町総合教育会議の日程
青 山 委 員	新しく行われる会議ですか。
事 務 局 長	町長と教育委員が参加して意見交換する会議で、昨年度は、教員の多忙化解消をテーマにしました。

鈴木委員	何という名前の会議でしたか。
事務局長	総合教育会議です。
教育長	実は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律がありまして、首長は、教育施策にもっと関与すべきだという趣旨で、首長と教育委員が一緒に会議を行うものです。
鈴木委員	わかりました。
教育長	新しい仕組みで、平成27年度に初めて行いました。 今回、「学校施設の整備」について行ったらどうかと思います。教育委員会の中だけでは重いテーマですので、この機会に町長と意見交換をしたいと考えています。
事務局長	1点追加の説明があります。前回の定例会で町史編さん事業の説明が出来ませんでしたので、本日改めて、ご説明させていただきます。 —資料説明— 町史編さんについて（案）
教育長	資料について、何かご意見、ご質問はありますか。
鈴木委員	この町史は500ページありますが、全てモノクロか、一部カラーか、それはこれから決まるのでしょうか。
事務局長	今の時代、白黒ではなくて必要なものはカラーにすることも考えていきたいと思っております。
鈴木委員	この業務も、教育委員会事務局が行うのですか。
事務局長	はい。
教育長	その他、委員の皆様からご発言はありませんか。 （発言なし）
教育長	閉会の宣告（午前11時46分） 他にご発言もないようですので、これをもちまして平成30年第12回豊山町教育委員会定例会を閉会します。